

(次世代法)

プロテック株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 10月 1日 ~令和 3年 9月 30日までの 2年間

2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 元年 12月~ 制度に関する資料を作成する
- 令和 2年 1月~ 作成した資料を社員に配布し、周知を促す

目標 2 : 育児休業・介護休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行うとともに、制度活用促進のため、希望者への面談を行う。

<対策>

- 令和 2年 1月~ 社内管理職向けの研修を行う
- 令和 2年 2月~ 希望者と随時面談を行い、気兼ねなく制度を活用できる社内体制を整える

## (女性活躍推進)

### プロテック株式会社行動計画

女性社員がその能力を発揮し、ライフステージの変化があっても継続して仕事と生活の調和がとれる、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 10月 1日 ～令和 3年 9月 30日までの 2年間

2. 現状

女性の開発職への応募がない。

3. 目標と対策

目標 1：開発職の女性を 1人以上増やす。

<対策>

- 令和 元年 11月～ 営業サポート職から、適性のある者を開発職へ配置転換を行い、女性の職域拡大を図る。
- 令和 2年 1月～ 女性の採用応募を増やすため、学生向け求人案内や会社パンフレット、会社説明会の資料の内容を見直し、改定する。
- 令和 2年 4月～ 就職情報サイト、ハローワークなど女性向け対象合同説明会への出展を検討する。  
女性の開発職応募者を 20%増加させることを目標とする。

目標 2：女性が活躍できる組織体制の整備を行う。

<対策>

- 令和 元年 11月～ 小学校就学前の子供を持つ社員が希望する場合にできる短時間労働制度、介護を必要とする家族を持つ社員が希望する場合にできる制度を導入する。
- 令和 2年 5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした面談・講習会の実施